

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 ハビックス株式会社

【英訳名】 HAVIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 敏 之

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号

【電話番号】 058-296-3911(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 福 村 大 介

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号

【電話番号】 058-296-3911(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 福 村 大 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円00銭 総額93,656,616円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 150,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 150,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 公告閲覧の利便性の向上および費用削減を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるため、現行定款第5条につき所要の変更を行う。
2. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会社の意思決定を円滑に行うため、会社法第206条の2第5項および第244条の2第6項に基づき、株主総会の決議の定足数を緩和する旨の規定を新設する。
3. 会社の意思決定を円滑に行うため、会社法第309条第2項に基づき、株主総会の決議の定足数を緩和する旨の規定を新設する。
4. インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できる旨の規定を新設する。
5. 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役および監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨の規定を新設および変更する。
6. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、取締役および監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行取締役等でない取締役との間で責任限定契約を締結できるよう現行定款第37条につき所要の変更を行う。
7. その他、条数の変更、条文の移設、表現の変更等を行い、定款整備を行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

酒井正吾、木村敏之、窪田博昭、鳥澤正徳、福村大介、柘植映二を取締役に選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

広瀬隆一、一川明弘、葛西良亮を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

堀雅博を補欠監査役に選任する。

第 6 号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役 6 名および監査役 3 名に対し、役員賞与金 24,000,000 円（取締役 21,200,000 円、監査役 2,800,000 円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第 1 号議案 剰余金処分の件	64,220	42	0	(注) 1	可決 (99.9%)
第 2 号議案 定款一部変更の件	64,213	49	0	(注) 2	可決 (99.9%)
第 3 号議案 取締役 6 名選任の件				(注) 3	
酒井正吾	64,124	138	0		可決 (99.8%)
木村敏之	64,124	138	0		可決 (99.8%)
窪田博昭	64,124	138	0		可決 (99.8%)
鳥澤正徳	64,124	138	0		可決 (99.8%)
福村大介	64,124	138	0		可決 (99.8%)
柘植映二	64,124	138	0		可決 (99.8%)
第 4 号議案 監査役 3 名選任の件				(注) 3	
広瀬隆一	64,211	51	0		可決 (99.9%)
一川明弘	64,211	51	0		可決 (99.9%)
葛西良亮	64,171	91	0		可決 (99.9%)
第 5 号議案 補欠監査役 1 名選任の件				(注) 3	
堀雅博	64,171	91	0		可決 (99.9%)
第 6 号議案 役員賞与支給の件	63,998	264	0	(注) 1	可決 (99.6%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本

株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。